

## センターの設立目的

東京都立心身障害者口腔保健センターは、地域の歯科医療機関では対応が困難なスペシャルニーズのある方の口腔保健の向上を目的に、東京都が昭和59年6月に設立しました。

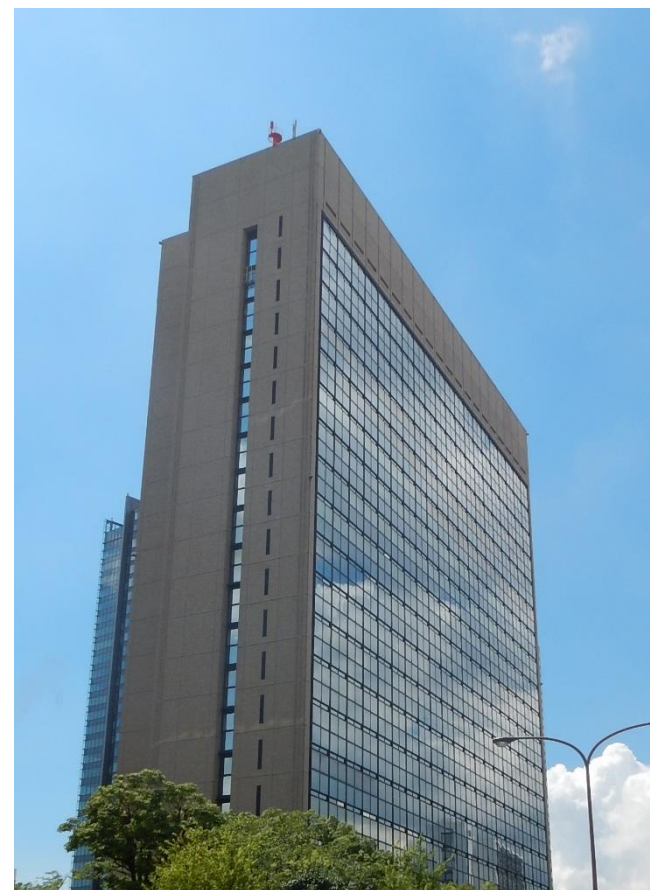
## 運営理念

患者さんとの十分な相互理解のもと、スペシャルニーズのある方が住み慣れた身近な場所で、安心して歯科診療が受けられることを目指します。

## 運営方針

- 1 障害や疾患を理解し、安心・安全・良質の歯科診療を提供します
- 2 「口腔機能の育成・回復・維持」と「口腔の健康管理」を支援し、障害の軽減・克服を目指します
- 3 地域での障害者歯科診療の普及と啓発に努め、障害者歯科診療を担う歯科医師や歯科衛生士の育成を目指します
- 4 障害者歯科保健に関する調査研究・情報収集を行い、障害のある人たちの口腔保健の向上に活用します
- 5 障害者のみならず、要介護高齢者等、広くスペシャルニーズのある方々まで対象としてとらえていきます

# 診療システムのご案内



## 東京都立心身障害者口腔保健センター

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1  
セントラルプラザ事務棟8・9階  
TEL 03-3267-6480 (診療予約)  
FAX 03-3269-1213  
URL <https://tokyo-ohc.org/>

# センターの診療システム

当センターでは、患者さんが将来的に地域の歯科医院に通院すること、地域と連携しながら口腔の健康を守ることを目指しています。

## 東京都立心身障害者口腔保健センター



### 輪番制で診療します

(毎回違う歯科医師・歯科衛生士が対応します)

※診療内容、協力性などから、一時的に担当を決めさせていただくことがあります。



### 初診

- ・医療面接
- ・口腔内診査
- ・今後の方針を説明

### 治療・予防

- ・治療
- ・予防
- ・トレーニング

### 定期健診

- ・口腔内診査
- ・歯磨き指導、食生活指導
- ・プロフェッショナルケア

## 地域の歯科医療機関

スペシャルニーズのある方が安心して住み慣れた地域で受診できるよう地域の歯科医と連携を図っています。

### 主な紹介先歯科医院

- \* 医療連携先の歯科医院(協力医・登録医)
- \* 地区の口腔保健センター

その他、ご希望の歯科医院へも紹介が可能です



かかりつけ歯科医

センターへ紹介



- ・地域の歯科医院での治療が難しい
- ・治療だけセンターで診てほしい 等

地域へ紹介



- ・歯科診療に慣れてきた
- ・家の近くの歯科医院へ行ってみたい